

10月1日(日)

表 平成29年度 敬老会

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

いつまでもお元気で

関連記事は12ページ



【IP電話番号】

村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005
 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113
 住民税務課 ☎679-2114
 議会事務局 ☎679-2152

産業環境課 ☎679-2115
 健康福祉課 ☎679-2971
 社会福祉協議会 ☎679-2304

建設課 ☎679-2970
 保育所 ☎679-2217
 ◎役場共通 FAX.679-2125

※土・日・祝日および夜間
 ☎679-2111 | P.5000～5004
 教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

人のうごき [平成29年9月30日現在]
 人口 2,416人(0)
 男 1,174人(0) 女 1,242人(0) 世帯数 950(+1)

納めた税金と使われたお金

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、平成28年度の一般会計および5つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第233条第6項により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。



◆一般会計決算収支の概況

一般会計の決算は、歳入24億9,974万円、歳出23億9,177万円で、平成27年度決算と比較して、歳入で0.7%、歳出で1.0%の減少となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億797万円の黒字となり、この額から平成29年度へ繰り越した3,833万円を差し引いた実質的な収支は6,964万円の黒字となりました。

年 度	歳 入	歳 出	形 式 収 支	実 質 収 支
平 成 2 8 年 度	24億9,974万円	23億9,177万円	1億797万円	6,964万円
平 成 2 7 年 度	25億1,744万円	24億1,520万円	1億224万円	5,920万円
増 加 額	△1,770万円	△2,343万円	573万円	1,044万円
増 加 率	△0.7%	△1.0%	5.6%	17.6%

◆一般会計歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は79,811円～

自主財源では、佐那河内村応援寄付金（ふるさと納税）による寄付金が3,284万円の増加となりましたが、村民税のうち、主に法人税割が前年度から694万円（42.5%）減少したことにより、村税全体としては552万円（2.7%）の減少となりました。また、過去の収入未済額のうち、固定資産税5万円が不納欠損額として処分されました。

依存財源では、国庫支出金が2,468万円（16.2%）の増額となりましたが、県支出金については3,611万円（22.0%）、地方交付税については4,348万円（3.0%）減少するなどしました。地方交付税の歳入全体に占める割合は55.8%となっています。また、村の借金である村債では、消防団第5分団詰所整備事業における緊急防災・減災事業債、橋梁耐震補強事業や村道改良事業、自治振興交付金事業や高齢者外出支援事業などのソフト事業などで発行し、前年度から41万円増加しました。

村の歳入は、自主財源の割合が21.4%と低く、一方で依存財源が78.6%となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっていると言えます。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

【平成29年3月31日現在の人口（2,433人）で算出】

区 分	平成28年度決算	平成27年度決算	増 加 額	増 加 率	一人あたり
村 民 税	8,370万円	8,929万円	△559万円	△6.3%	33,641円
固 定 資 産 税	9,335万円	9,487万円	△152万円	△1.6%	37,520円
軽自動車税	1,126万円	919万円	207万円	22.5%	4,526円
村たばこ税	1,026万円	1,074万円	△48万円	△4.5%	4,124円
計	1億9,857万円	2億409万円	△552万円	△2.7%	79,811円

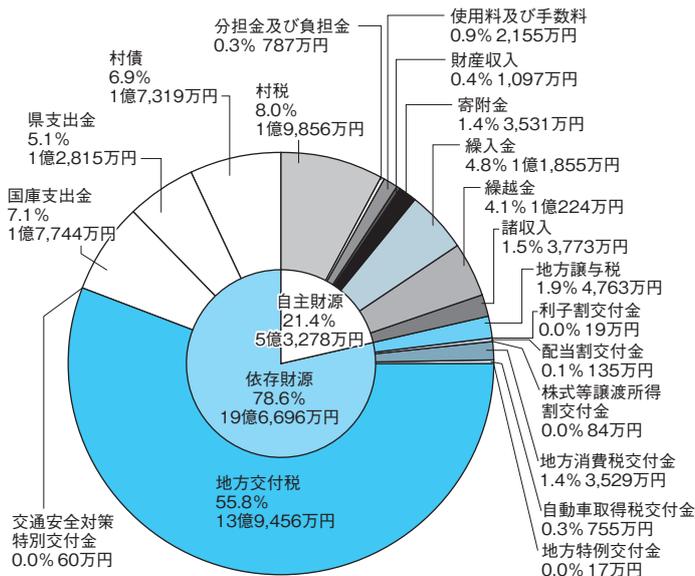
◆一般会計歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は983,054円～

目的別では、前年度より消防費、災害復旧費について増加し、その他の項目は減少しました。消防費では消防団第5分団詰所整備事業などが増加の要因となっています。公債費は、前年度より4,295万円減少し全体の14.8%となっています。これは村が国などから借りた借金返済の経費であり歳出の中で多くの割合を占めています。また、諸支出金は、減債基金や応援基金などへ合計3億6,352万円を積み立てたものです。

性質別では、任意的経費が52.6%、義務的経費が37.4%、投資的経費が10.0%とそれぞれを占めています。

なかでも、義務的経費である人件費が17.0%、公債費は14.8%となっています。義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

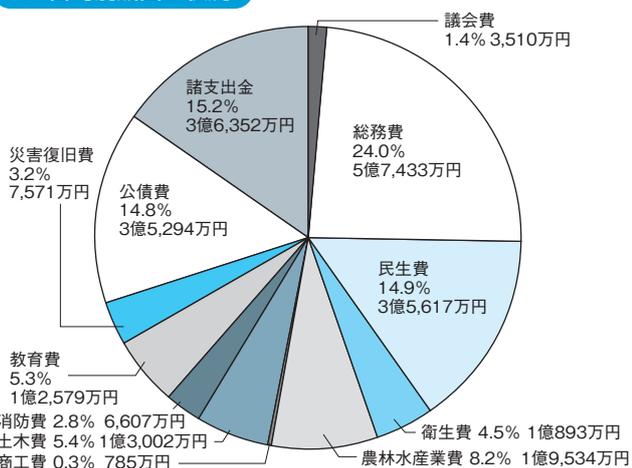
◎一般会計歳入決算額 24億9,974万円



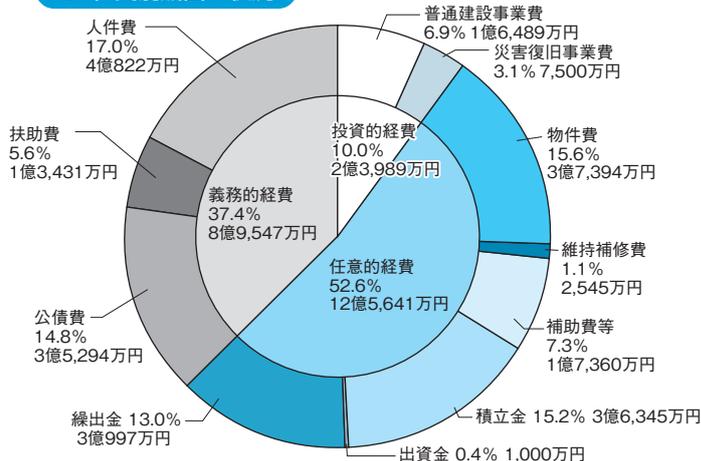
- △村税
私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- △繰入金
使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- △繰越金
前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- △その他の自主財源
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- △地方交付税
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- △国庫支出金
国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △県支出金
県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △その他の依存財源
地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などのお金
- △村債
村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

◎一般会計歳出決算額 23億9,177万円

◎ 目的別歳出の状況



◎ 性質別歳出の状況



◎ 村民一人あたりに使われたお金

議会費 14,427円	総務費 236,058円	民生費 146,391円	衛生費 44,772円	農林水産業費 80,288円	商工費 3,226円
土木費 53,440円	消防費 27,156円	教育費 51,702円	災害復旧費 31,118円	公債費 145,064円	諸支出金 149,412円

- △投資的経費
道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- △任意的経費
村が裁量によって任意に支出することができる経費
- △義務的経費
支出することが制度的に義務付けられている経費
- △普通建設事業費
道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- △災害復旧事業費
災害により被災した施設を復旧するための経費
- △物件費
需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- △維持補修費
道路・公共施設などを修繕するための経費
- △補助費等
各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- △積立金
財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
- △出資金
特定の法人に対して、資本金等の一部として、金銭等を提供する経費
- △繰入金
一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- △公債費
村が国などから借りた借入金の返済の経費
- △扶助費
高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- △人件費
特別職・議員の報酬や職員給与などの経費

【平成29年3月31日現在の人口（2,433人）で算出】

◆平成28年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	3億8,620万円	3億7,425万円	1,195万円	1,195万円
簡易水道	9,251万円	8,891万円	360万円	271万円
農業集落排水事業	1億5,447万円	1億5,295万円	152万円	152万円
介護保険事業	3億6,013万円	3億5,103万円	910万円	910万円
後期高齢者医療	4,238万円	4,174万円	64万円	64万円

財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものと言えます。

財政の健全度を判断するには…

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお①～④の数値については、標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、平成28年度は1,628,248千円）の数値を基礎としながら算出されます。

	健全財政 (健全経営)		財政悪化 (経営悪化)	
	佐那河内村 の数値	0%	早期健全化段階	再生段階
①実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～
②連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	30.00%～
③実質公債費比率	4.4%	◎	25.00%～	35.00%～
④将来負担比率	-%	◎	350%～	
⑤資金不足比率	-%	◎	20%～	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準
イエローカード

財政再生基準
レッドカード

《早期健全化基準》
財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組まなければなりません。この基準を越えると、一般的な事業などは制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければなりません。また外部より監査を受けなければなりません。

《経営健全化基準》
資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《財政再生基準》
財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組まなければなりません。この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業などは出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となります。

項目別の解説

① 実質赤字比率とは…

普通会計（村では一般会計のこと）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の平成28年度決算における算定結果は、実質収支額が69,641千円の黒字（標準財政規模に占める割合は4.28%の黒字）となっていて、実質赤字比率は-%となります。

4 指標及び資金不足比率について

② 連結実質赤字比率とは…

全会計（村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の6つの会計）の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の平成28年度決算における6つの会計の実質収支額の算定結果は、95,576千円（標準財政規模に占める割合は、5.86%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成26年度が7.7%、平成27年度が3.3%、平成28年度が2.2%となっていて、3か年の平均値は4.4%となります。

実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

村の平成28年度決算における算定結果は

将来負担するもの…3,251,880千円

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの…6,651,110千円

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

将来負担比率
の算定式

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担するもの)} \\ 3,251,880 \text{千円} \\ 1,628,248 \text{千円} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(軽減されるもの)} \\ 6,651,110 \text{千円} \\ 376,677 \text{千円} \\ \text{(平成28年度分の国からの} \\ \text{借金に対する交付額)} \end{array}} \times 100 = -1\% \text{ ※}$$

※分子が△になるため-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業（村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計）の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。平成28年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準には達していません。また⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準には達していません。なお、実質公債費比率は、4.4%とピーク時（平成20年度の3か年平均）の23.2%から年々改善されてきてはいますが、将来的な地方交付税の減少などを見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより健全な財政運営に努める必要があります。

議会だより

平成29年 第3回9月定例会

平成29年第3回定例会は、9月11日開会され、平成28年度各会計決算認定6件、平成29年度会計補正予算案件3件、条例案件4件、財政健全化判断比率等報告案件1件、議員発議（意見書採択）1件、計14件の審議を行い、原案とおりの可決、認定、受理し、9月22日に閉会しました。

現在の取り組み状況・ 所信表明

佐那河内村長 岩城 福治

農業振興

中山間地を利用した温州ミカン、すだち、さくらももいちご、大川原ねぎ、シイタケ、キウイフルーツ、菜の花、甘長トウガラシなどとともに、JAとの連携のもと、白ネギ、山椒など新たなブランド農産物の振興を行い、農家の所得向上を進めます。

また、すだち収穫時における季節労働者の雇用については、昨年度行ったアンケート調査をもとに、雇用を希望するすだち農家と従事希望者のマッチングを行いました。その結果、6件の希望農家と8件の従事希望者で6件全ての雇用関係が成立しました。

10月から佐那河内果樹アグリスクールが開校します。本村の農業後継者や本村で果樹農家を志す人に対して、指導的立場にある農家の皆さんに教えていただき、就農者の育成や支援、生産技術の向上、また国の新規就農支援事業などを活用した農業の担い手確保に努めます。

本村農業の現況調査を、8月から開始しています。調査結果が判明次第、農業委員会や農業振興協議会、農業指導班会などと協議を重ね、本村に合った農業振興策や農業体系づ

くりを行います。

鳥獣害対策は、今年度はセンサーネットワークを活用した有害鳥獣対策事業を実施します。この事業は、有害鳥獣類が通過するとセンサーが反応して追い払い効果を発揮すると同時に、担当者に対してメール通知が行われます。住民の皆さまへの周知や捕獲の対策へとつなげます。

健康福祉

国民健康保険が平成30年度の制度改正により、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るために、都道府県が財政運営の責任主体となります。制度改革の内容が徐々に示されているところですが、まだ不明な部分も多く、特に財政主体となる県へ納める金額についても確定されていない状況にあり、自治体によっては、制度改革に伴い被保険者の保険料について懸念されているところ です。

特定健診の受診率の向上やメタボリックシンドロームの減少抑制など、市町村が努力することで、将来的に保険料が減額されることにもなり、今後とも村として健診の普及促進や啓発活動を続けていきます。

高齢者世帯の焼却ごみ回収については、民生委員さんに回収希望者の取りまとめを行っていただいていたが、その結果をもとに、早期に個別回収を図っていきます。

防災

今年度の動きとしては、4月に救急救命士を1人雇用し、月曜日から木曜日の昼間、救急搬送車に同乗し救命措置を行っております。また8月から女性消防団員を採用し、今後は村内での火災予防広報や、災害発生時の後方支援などの任務にあたります。任命した8人の女性消防団員には、女性ならではの視点で細かな対応をお願いし、災害時に重要視される被災者の心のケアなどの対応が可能になると思います。

庁舎建設

また、防災拠点となる新庁舎の建設については、地元住民14人と職員代表10人が基本計画の策定に向けて7月からワークショップを行っています。

ワークショップ最終の12月まで合計6回にわたり参加者からご意見をいただき、新庁舎の素案を作成します。

教育

小中一貫教育で行うことが可能となる独自科目に着目し、低学年から英語教育に力点を置いた指導を行い、グローバルな生徒を育てること、本村に魅力を感じ、本村で学びたい、住みたいという環境づくりを行います。

英語教育については、鳴門教育大学と連携協定を締結しました。今後、大学から技術的助言などをいただきながら、佐那河内ならではの英語教育を学校教育や社会教育の場で展開できるよう英語教育戦略ビジョンを作成し、これまで以上の英語教育を推進させます。

道路整備

国道438号一ノ瀬地区は、議員の皆さまとともに県の整備局に要望にまいりました。改良工事の着工には至っていませんが、現在、用地関係

者と交渉、協議中であり、その進捗率は50%と聞いています。今後も粘り強く早期着工に徳島県に働きかけます。

国道438号芝生地区の旧中学校下の歩道整備工事は、この秋、水稻の収穫が終わり次第着工予定になっています。

地方創生

「新家」で、9月1日からカフェがオープンしました。常会などで周知し、希望のある常会ごとに新家で食事会を催すなど、できるだけ財団側から地域の皆さんとの接点を設けるとともに、無料ドリンク券を全世帯に配布することで、皆さんに一度はお店をごらんいただき気軽に足を運んでいただける施設になればと考えています。

えています。

西ノハナで建設を進めている加工場兼宿泊施設は、8月に地鎮祭を終えて、現在、建設を急いでいます。

業務開始予定である平成30年度までに経営方針を立て運営を行います。

直売所の用地についての基礎調査、若者などの定住促進を図るために追上で計画している住宅建設についても、並行して進めます。

● 決算認定案件 ●

議案第41号（認定第1号）～議案第46号（認定第6号） 平成28年度佐那河内村一般会計外特別会計5件の決算認定について

地方自治法第233号第3条の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

● 補正予算案件 ●

議案第47号 平成29年度佐那河内村一般会計補正予算（第2号）について

6,249万8千円を追加し、歳入歳出予算を総額24億7,689万円とするもの。

議案第48号 平成29年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

924万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億2,394万円とするもの。

議案第49号 平成29年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

882万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4億342万円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第50号 佐那河内村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年5月31日付、学校教育法の改正により本条例が参照している条文が繰り下げられたことにより改正するもの。

議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするの。

議案第52号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農地利用最適化交付金事業実施要領により農業委員会長、会長職務代理者、農業委員及び農地利用最適化推進委員について、活動実績及び成果実績に応じた交付金が交付されることになり、交付された活動実績分

と成果実績分を上乗せした額を報酬として支給を可能とするために改正するもの。

議案第53号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

公営住宅施行規則及び公営住宅施行令の改正により、本条例が引用している条番号に変更があったため改正するもの。

● 報告案件 ●

報告第3号 平成28年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

財政健全化法に基づき、財政健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を報告するもの。

◇ 議員提出議案 ◇

「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための、「全国森林環境税」の早期導入を求めるもの。

一般質問

大岩和久議員

1. 税及び各使用料の徴収について

質 ①各税の現在の徴収状況について状況はどうなっているのか。

②水道、集落排水、特定公共賃貸住宅および村営住宅使用料、保育所の保育料について現在の徴収状況はど

うなっているか。③徴収率向上について今後どのように取り組んでいくのか。

答 ①②平成29年度村民税個人分（普通徴収は2期分まで、特別徴収は7月分まで）の合計の徴収率は96.70%、固定資産税の1期分までの徴収率は98.29%、軽自動車税は全期分で現在までの徴収率は97.13%、村民税法人分・村たばこ

税の徴収率は100%。村税現年課税分合計の現在までの徴収率は97.55%。滞納繰越分を含めた村税全体の現在までの徴収率は95.01%。

国保税現年課税分の2期分までの徴収率は92.38%で、滞納繰越分を含めた国保税全体の現在までの徴収率は81.13%。介護保険料現年度分の1期分までの徴収率は99.40%で、過年度分を含めた介護保険料全

体の現在までの徴収率は98.86%。

後期高齢者医療保険料現年度分の1期分までの徴収率は92.53%で、過年度分を含めた後期高齢者医療保険料全体の現在までの徴収率は90.90%。

簡易水道3期分まで、収納未済額は12万9,910円。集落排水3期分まで、収納未済額は12万9,910円。

村営住宅3棟及び特定公共賃貸住宅3棟の使用料の滞納は現在ありません。保育料未収入額は11万1,800円。学童保育料は未収入額2万3,000円。

③担当部署だけに任せるのではなく、庁内全体の課題として捉え、税、使用料とも徴収が進むよう取り組んでいきます。

2. 住民の健康管理について

質 ①自分の健康状態、体調を十分知ることは、体調を崩しても大きなことになる前に治療ができる。このことに大変重要な意味がある。

そのために、健康診断の受診率向上などの取り組みが必要と考えられる。今後の方策、取り組みをどう考えるか。

答 ①医療との連携や健康づくり健診受診率アップの取り組みなどで、健診継続受診者にメリットある取り組みを今後検討します。

3. 村道の安全対策について

質 ①村道の路面状況がかなり悪い箇所が見受けられる。短長期的な改善策、あるいはどのような取り組みが予定されているのか。

②いかに危険箇所、事故発生率を下げていくかを庁内、特に担当課で協議し、さらなる取り組みが必要になってくるのではないかと思います。

また、各地域よりの要望、優先順位もあると思われる。十分、意見も集約して、大きな事故が起きない対策をとって欲しい。

安全対策のこれからについて、回答を願う。

答 ①②村内の道路について定期的に調査を行っていますが、依然

として路面状況の悪い箇所、また危険箇所が見受けられます。路面状況の悪い箇所は、緊急性の高い案件から補修工事などを、危険箇所については、点検を急ぎ、安全対策を講じます。

瀧倉俊晴議員

1. 村道旭ヶ丸線通行困難地区について

質 ①かぞろ溜から下の道路は、乗用車や救急車、消防車も通行できない状況である。現在どうなっているか。

②また、どう対応するのか。

答 ①②用地の関係で、協力が得られる状況ではなく、未整地、未舗装となっています。路面整備の承諾を得られ次第安全な通行を確保するため、舗装工事などの路面整備を行うよう進めます。

2. 新役場庁舎建設について

質 ①新庁舎進入路計画は、急勾配で、非常に高額の事業費となっている。

役場の玄関までは片道200m、往復400mもある。この進入路案について、無理があるのではないかと。

②全体的に、再検討が必要ではないかと。

答 ①概略設計であり、ルートが確定した後詳細設計を発注し、具体的な設計を詰めていきたいと計画しています。

国道から北側に進む案として3つの案がありますが、その3案については村の内部で検討します。

②新庁舎建設検討委員会より、現役場の土地が土砂災害警戒区域にあることから、適地でないと言言をいただきました。そこで旧中学校を建設地として決定し、今後の基本計画に向け、現在ワークショップでご協議をいただいています。

アクセス道路については、跡地をいずれの方法で使用する場合でも、工事費が必要です。

過疎対策事業債を予定しています

ので、かなり費用的にも圧縮することが可能です。ご理解をお願いします。

石本哲也議員

1. 防災・災害体制について

質 ①防災・災害体制はどうなっているのか。問題点や改善すべき点があれば、回答願う。

②防災士という民間資格があるが、災害に対する知識、意識、技能を有するものである証明と理解している。防災意識の向上やいざというときに役割を担える人材の育成につながるが、この防災士という資格についてどう思うか。

答 ①ハード面においては、防火水槽の設置、土のう整備で対応をしています。ソフト面は、住民に対して、災害対応能力を養っていく訓練などの研修を継続して行っていくことや、積極的な自主防災会への活動の支援の実施で対応します。村職員また消防団員については、研修や訓練を積み重ねることが重要であると考えています。

②大規模災害が発生すると、必ず人員不足という問題がでてきますが、その際、本村に多数の防災士資格を持った人がいれば、災害から立ち直るまでの時間を短くすることも可能性としてあります。

③今後は、どのようにして防災意識を今以上に向上し、大災害に備えていくかが課題です。

④防災士資格を持った人材確保と養成を検討します。

2. 小・中学校一貫教育について

質 ①小中一貫教育について、計画どおりに進んでいるのか。現在の進捗状況と実施に向けての課題について回答願う。

答 ①村教育委員会は、この小中一貫教育の特徴である、9年間の教育目標を設定、系統性を確保した教育課程を編成、実施するということを重要かつ導入メリットであると位置づけています。

小中一貫教育での英語教育を高め
ていくために、鳴門教育大学小学校
英語教育センターと佐那河内小・中
学校、村教育委員会が英語教育の発
展等のために行う連携協力に関する
覚書を交わす運びとなりました。

土台となる英語力、すなわち読
む、聞く、話す、書くというのをど
のように推進していけばよいのかを
探りながら、取り組みを強化してい
きます。

その英語教育の充実に向けて整理
すべき事務手続が最大の課題と捉え
ています。

3. 競争入札について

質 ①庁舎建て替えなど、競争入札
が控えています。村内の建設・建築業者が入札に参加できるよ
うな措置をとることはできないか。
②村内土木業者はAランクとBラ
ンクに分けて入札をしているが、そ
の格付基準はどうなっているのか。
また、入札案件の振り分け基準は何
か。

③全体的な仕事量・契約案件の増加
が必要と思うが、こういった取り組
みを考えているのか。

答 ①庁舎本体の建築工事は、想定
される金額が非常に大きくなる
と思われませんが、現時点では入札方
法は決まっています。今後検討し
ていきます。

進入路の工事、外構の工事は、地
元業者の育成や支援のため、可能な
限り佐那河内村建設工事請負業者選
定要綱などにより、請負業者の選定
を行います。

②佐那河内村建設工事請負業者選定
要綱に基づき、決定しています。

入札物件の振り分けは、その物件
ごとに検討しています。検討項目は、
その物件の工期、また、難易度、地域
性、緊急性などを考慮し、建設工事の
指名審査委員会で判断しています。

③予算規模の小さい本村は、県営事
業に頼る部分が多く占めています、
さらなる工事を確保するため、国道、
県道、河川工事、砂防工事、地すべ

り対策事業および治山工事などを県
に要望を行うこと、予算措置が好条
件である災害復旧事業の採択につい
て、積極的に申請をしていきます。

4. 一般財団法人「さなごうち」に ついて

質 一般財団法人「さなごうち」の
今後の理想像、期待されること、
将来像を回答願う。

答 移住・定住・交流の促進、遊休
不動産の活用、ふるさと産品の
開発、人材育成、また、それ以外に
健康福祉、子育ての支援に関する事
業、教育環境整備及び文化交流推進
に関する事業、農林水産業支援に関
する事業、商業施設の経営に関する
事業、観光に関する事業、景観の維
持、保全、創造に関する事業、地域
エネルギーの促進に関する事業など、
将来的には財団で事業としての
展開を検討しています。

平岡 淳 議員

1. 直売所について

質 ①基礎業務調査について、全員
協議会において、時期尚早と説
明したが、仕様書を(村のホームペ
ージから)撤回した理由は何なのか。

村の考え方をはっきりしてからす
べきとは、具体的にどういうことな
のか。

②行政座談会において、道の駅につ
いて詳しく説明しなかったのはなぜ
か。公約では、議会及び住民の声を
聞いて進めると言っていたのではな
いか。

③農協直売所、佐那の里、しゃくな
げ市との打ちあわせを、まず進める
べきではないか。

答 ①ホームページで公募した、プ
ロポーザル方式による佐那河内
村道の駅等基礎調査業務委託は、8
月28日に基礎調査等委託業者選定委
員会を開催した結果、基礎調査業務
委託の仕様書の内容の一部を修正す
る必要があるということでした。

村の考えをはっきりしてからとい
う理由についても、同じ理由です。

②③現在、事業実施の可否も含めた
結果を出すための基礎調査を発注す
る以前の段階です。

現段階では議員の皆さまおよび住
民の皆さまに具体的なお話をさせて
いただける時期ではないということ
をご理解いただければと思います。

2. 嵯峨路線について

質 ①昨年から住民の意向を聞いて
進めると言いながら遅々として
進まないのはなぜか。

②役場として嵯峨路線にとってかわ
る交通手段の案を持っているのか。

③あるならば今後どのように進めよ
うと考えているのか。進捗状況も含
めて回答願う。④他の不便な地区に
ついては今後どのような対策を講じ
ようとしているのか。

⑤スクールバスの代用としても運用
を考えられないものか。

答 ①アンケート結果では、嵯峨路
線を廃止した場合、減便するの
でなく、現状維持をお願いしたい要
望があります。そのための協議を行
っています。また、廃止してもよい
となった場合の代替案を探っていた
ために遅くなっています。

②代替案が実現可能かどうかを見き
わめ、可能であればさらに住民の皆
さまにアンケートにて意向をお伺い
したいと考えています。年末まで
にはアンケート内容を議会議員にお示
しします。

③まずアンケートを実施し、その結
果を受け、住民への周知、議会との
協議、徳島バス、県と協議するなど
慎重に進めます。

④嵯峨路線は全村にまたがって運行
しています。全村をカバーできる施
策が必要で。

⑤さまざまな理由により児童などの
スクールバス利用はここ数年ありま
せんが、今後検討します。

3. 庁舎建設について

質 西ノハナの決定に至った意思決
定の事由の1つとして、工費が
安価であるという要件が崩れてい
る。

①進入路の勾配は果たして妥当であるのか。②歩道として、現在の通学路を使用するならば、勾配が急過ぎるのではないか。③庁舎以外のさまざまな施設が建設可能であるということで、土石流の問題以外にも西ノハナに庁舎が決まったのではないか。④庁舎部分とその他の部分を分けて、大体の予算をどのように捉えているのか。⑤建設費が高騰している中、庁舎建設をどのように考えているのか。また、現在利用しようとしている事業債については、国や県からの財源の支援はどれくらいなのか。⑥他市町の庁舎の建設計画を把握しているのか。

答 ①旧中学校跡地への進入路は、道路構造令などの関係法規などに基いて計画をしています。今後の詳細設計でも同様に設計をしていきます。

②高低差による来庁困難者対策は、今後の検討課題であります。

ご意見をいただいて問題を解消していきます。

③新庁舎建設基本計画策定検討委員会では、現地での建て替え案と旧中学校跡地で移転する案を比較検討してきました。比較は、1点目が計画の自由度、2点目がコスト、3点目、工期、工事中の安全性、4点目、災害対応、5点目、駐車場出入り口の安全性、6点目、他施設との連携、アクセスのしやすさの6項目を設定しました。その結果、旧中学校跡地が機能性、合理性、安全性の観点でより望ましいと判断され、村としても、旧中学校跡地に庁舎を建設することに決定しました。

④基本計画を作成するため、ワークショップを開催中です。平成30年2月には概算工事費も報告できると思います。⑤建設費については、当然のことながら建設コストも重視しますので、基本的な方針として機能を優先し、必要以上の華美な内外装は控えることで、建設費を抑えていきます。

⑥三好市が計画していることは把握していますが、その他の自治体での具体的な動きは把握していません。

仁 羽 悟 郎 議員

1. 防災対策について

質 ①徳島県や佐那河内村でも耐震改修などの補助制度が設けられているが、一級建築士の設計が必要になる。制度自体、もう少し簡素化できないものか。

平成12年5月31日以前に建てられた家屋は9月現在何軒か。そのうち耐震診断を受けているのは何軒か。

②自主防災組織など、地域防災力の充実、強化についてどう考えるか。

答 ①平成12年5月30日以前に建てられた家屋は、木造の住宅用家屋が845棟、非木造の住宅用家屋が156棟です。合計1,001棟です。耐震診断を受けているのは平成17年度から現在までで47軒です。

広報紙などでさらなる啓発活動を行うとともに、村内の業者が改修などできるような方策も検討します。

②自主防災組織に、災害に対して共助の行動をとっていただくよう、防災意識を高めるための取り組みを積極的に推進していきます。

2. 国民健康保険事業について

質 ①現在、国民健康保険事業の県内の12市町村が赤字となっている。市町村の判断で保険料を決めているが、新制度では県が標準保険料を目安として示し、市町村がそれを参考に保険料を決める方式に変わる。国民健康保険事業の徳島県統合は、保険加入者にとってメリットがあるのか。

答 ①平成30年度から新たに1,700億円が追加され、合計3,400億円の追加公費が投入されることになっています。

それにより財政基盤が強化され、メリットとしては保険税の伸び率の抑制が期待されます。また、人工透析などによる高額医療費の発生など、多様なリスクを県下全体で分散

し、急激な保険税の上昇が起きにくくなると期待されています。

新 居 健 治 議員

1. 集落排水事業について

質 ①一般財源よりかなりの金額が繰り入れられていると思われるが、農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰入金は幾らか。

②個別処理合併処理槽、単独槽、それぞれの世帯数はどれくらいか。

③それぞれの処理区域への加入世帯数、加入人数はどれくらいか。

④宮前地区処理場の臭いの原因は何か。⑤簡易水道などはエリア外をエリア内に編入しているが、区域外世帯の区域内への編入はできないのか。

答 ①平成28年度で、1億1,085万円のうち一般会計分が1億435万円と小水力発電分が650万円となっています。②本年の4月1日現在で、合併処理槽を整備している戸数が101戸、単独槽の戸数が57戸です。調査しきれていないご家庭については、現在、担当が調査中です。

③本年4月1日現在で、中辺地区が129戸、嵯峨地区が135戸、高樋地区が147戸、宮前地区が230戸です。④曝気中の臭い、維持管理業者による点検時の臭い、未乾燥な“し渣”が原因ではないかと考えます。し渣は、乾燥させる方法がないか検討し、その結果を見て原因を判断します。

⑤費用面などの諸条件を考慮しますと、区域外の世帯を区域内に編入するメリットは少ないです。

2. 健康診断について

質 ①～③の受診率はどれくらいか。(①特定健診の受診率②ガン検診の受診率③脳ドックの受診率)④それぞれの補助率、自己負担額はどうなっているのか。受診の効果について、今後それを上げるための方策などは考えているのか。

答 ①、平成27年度特定健診受診率は40.1%で、前年度から1.7%

の伸びでした。県内では10位。②胃がん検診は受診率13%、徳島県全体が7.2%、肺がん検診受診率が16.4%、徳島県全体が11%、大腸がん検診受診率が17.4%、徳島県全体13.1%、子宮がん検診受診率が19.9%、徳島県全体22.7%、乳がん検診受診率が22.1%、徳島県全体18.2%となっています。③検査対象者は国民健康保険加入者40歳から74歳、2年に一度の検査です。

平成28年度は40人の受診がありました。

④それぞれ補助率が8割から9割となっています。健康であるためには病気の早期発見となり、早期治療が一番となります。村を挙げて特定健診、その他の受診の啓発活動に努めます。

加藤 秀 数 議員

1. 県道勝浦佐那河内線について

質 ①日ノ浦工区、あるいは船戸工区は、計画はどのようになっ

ているのか。この区間は、以前より、質問していますが、道幅が非常に狭く危険である。

②日ノ浦工区は、すぐにでも着工と、予定を聞いていたが、いまだ何の変化もなく1年が過ぎようとしている。いつ頃着工なのか。

③何年後に全線工事が完了するのか。今後の計画、見通しはできているのか。何も言わなかったら、そのままの状態ですつもりはないのか。

答 ①地元の用地協力が得られる見通しがつき次第に、県土整備局に要望活動を行うよう進めます。

②道路改良工事は境界立会、用地交渉が完了した後に着工となりますので、現在のところ未定です。

③まだ境界立会が進まない状態です。完了見込みも今のところ未定です。

2. 農業振興について

質 ①果樹苗木に補助金を出しているが、このことは非常に農家に

とって、助かっている。

ただ、市農協扱い分だけである。農協以外に個人的に苗木屋さんへ直接購入した分も補助対象にできないか。

② 補助があれば1本でも多く購入して畑に植えて守っていこうという気になるが、これからも農業振興を進めていくため、是非、こういう取り組みを続けてほしいがどう考えるのか。

答 ①農業振興に資するためということで、今後個人での苗木購入者への補助金交付に対して検討します。

②将来的に、本村において営農される農家のための将来への投資につながるものと考えます。

本村農業の現状に合致する制度として、要綱、規定の作成を行うよう検討します。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成29年 9月

9月1日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

1日 全員協議会〈農振センター〉(全議員)

2日

〽 高齢社会をよくする女性の会全国大会〈アスティとくしま〉(岡本議長外4人)

3日

8日 文教厚生委員会県要請活動〈徳島県庁〉(岡本議長外2人)

10日 明治大学ファームステイ報告意見交換会〈新家〉(岡本議長外4人)

11日 9月定例会開会・議案審議・決算審査〈役場3F議場・農振センター・役場会議室〉(岡本議長外6人)

12日 決算審査(役場会議室)(全議員)

21日 9月定例会一般質問〈役場3F議場〉(全議員)

22日 9月定例会閉会〈役場3F議場〉(全議員)

25日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)

25日 農業委員会総会〈農振センター〉(大岩議員)

26日

〽 四国四県町村長議長大会〈高知市〉(岡本議長、事務局)

27日

28日 福祉計画策定委員会〈農振センター〉(岡本議長外1人)

平成29年度 敬老会開催



金婚式
代表 小谷さん夫妻



10月1日（日）本年度75歳以上になられる人や金婚者をお招きし、村民をあげて長寿と健康を祝福することを目的に開催しました。

223人の出席をいただき、瀬戸内美八^{みや}さんの華やかなショーや、歌や踊りなどの余興に、楽しいひとときを過ごしました。



敬老年金贈呈
東條 洋子さん



傘寿代表
元木 敏雄さん



米寿代表
内藤 昭文さん



被招待者代表謝辞
谷川 進さん



長寿代表
日浦 哲次郎さん

敬老会招待者

75歳以上招待者	622人
うち米寿（88歳）	26人
うち高齢者（80歳）	44人
金婚者	17組

東京にさなごうち応援ショップ 「otete」オープン

9月7日、東京都小金井市に、本村の特産品を紹介し、佐那河内村と東京都（関東地区）の皆さんとを結ぶ、アンテナショップ「otete（おてて）」がオープンしました。

このショップは、本村出身で地域おこし支援員でもある井寺喜香^{よしか}さんが、ふるさと佐那河内村の良さを、都市の人たちに知ってもらおうと、まずは特産品を味わってもらい、「村」と「都市」との交流を繋げていこうとオープンさせたもので、店内には、本村特産のすだちをメインに、フィッシュカツ、竹ちくわ、鳴門わかめが所狭しと並べられていました。

9月7日～8日は、オープンイベントとして、すだちのつかみ取りや、すだちの皮を下ろしてソーメンにかける食べ方の実演なども行われ、大勢の人たちで賑わいました。

また、関東佐那河内会の皆さんも激励に駆けつけ、徳島唯一の村が、道行く買い物客にも話題となっていました。



7/27~30
(木)(日)

中原瑠音君 天野叶夢君ペアが ソフトテニスで全国大会に出場!

7月27日~30日の4日間にわたり第34回全日本小学生ソフトテニス選手権大会が滋賀県長浜市にて開催され、個人戦で中原瑠音君(東内)、天野叶夢君(阿波市)ペアが出場しました。



普段の練習の様子

初戦で敗退しましたが、団体戦では第5位という成績を収めました。全国大会での経験を活かして今後ますます活躍されることを期待しています。



団体戦メンバーとの集合写真

7/31
(月)

関口 弘治さんより100万円が寄付されました。

東京都在住で関東佐那河内会メンバーとしてご活躍いただいている関口弘治さんより、村民の皆さんのためにお役立てくださいと100万円が寄贈されました。いただいた寄付金は、佐那河内村のさらなる発展のため有効に使わせていただきます。



関東佐那河内会の皆さんと東京都小金井市にオープンされた店舗「otete(おてて)」前での写真。前列左のお二人が関口さんご夫妻。(9/7撮影)

9/14
(木)

ドクターヘリ緊急搬送訓練を行いました。

大川原高原・家族旅行村にて、ドクターヘリと連携した緊急搬送訓練を実施しました。訓練は大川原に観光に来ていた5人が道路脇の林に転落したという想定で行い、ネイチャーセンター職員が第一発見者として通報し、現地にて徳島西医師会の医師と本村の朝倉救命士の指導のもと、負傷者の応急救護処置を行いました。その後ドクターヘリを実際に要請し、緊急度の高い負傷者1人を搬送するまでの訓練を行いました。

各機関との連携と現場での対応を体験できたことは、今後の救命活動にとって大きな財産となりました。



9/18
(月)

平成29年度 長寿者慶祝訪問



9月18日(月)
敬老の日、健祥会
ハイジにて、101
歳以上の長寿を祝
い、大野カツミさ
ん(大正5年1月
9日生、101歳)へ
県知事から祝い状

の伝達が行われました。

当日は健祥会ハイジのお友達や職員の皆さん、村長が出席し、大野さんの長寿を讃え、お祝いをいたしました。



▲大野さん

9/28
(木)

交通安全街頭キャンペーン を行いました

9月21日(木)～30日(土)の間、平成29年度秋の全国交通安全運動が展開され、本村でも大宮神社前のバス回転場で交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。小中学生や交通安全母の会のメンバー、村ドライバーズクラブ、東警察署、学校関係者などのご協力のもと、午前7時よりキャンペーンのチラシやグッズを配布しました。

例年、秋から年末年始にかけて交通事故が多発する傾向があります。キャンペーンなどを通して交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に努めましょう。



10/28
(土)

フライングディスク競技 全国大会出場

愛媛県で行われる第17回全国障害者スポーツ大会「^{えがお}愛顔つなぐえひめ大会」に村から佐々木由子さん(南野)が^{えがお}出場されます。大会に向けて佐々木さんは、「毎週木曜日にメンバーで集まって練習していますが、私の都合がつかない場合などは日程を変更しても共に練習してくれる仲間の協力があって今回大会に出場できることとなりました。本当に皆さんの助けがあってこそと思っています。」と話されました。本番の全国大会でよい結果を残せるよう応援しています！



8/14・15
(月)(火)

国府気延大会



少年サッカー国府気延大会が鮎喰川グラウンドで行われました。本村から市原大聖君、長尾侑璃君、山村良太君、加藤秀顕君が参加し、2位グループではありますが、見事優勝しました。決勝で対戦した助任チームは、8月19日～26日に行われた徳島県大会で優勝したチームです。

佐那河内サッカークラブでは、毎週月・水17:30～19:30まで、キッズサッカーは毎週水曜日18:00～19:00まで楽しく練習しています。

小学生、保育所(年中さんから)の皆さん是非お気軽に遊びに来てください。待っています。

第23回スポーツ少年団親善☆絆之駅伝

きずな

(今年度より大黒駅伝から名称、コースを変更します)

日程	11月26日(日)
時間	13:00～ 受付
	13:30～ 開会式
	14:00～ スタート

種目はマラソン700m(小学1～3年生)、駅伝1000m(小学4～6年生)を予定しています。

コースは安全面などに配慮し、中央運動公園内で実施します。参加者は小学生を対象にしています、またスポーツ少年団に所属していない小学生も参加していただけます。

参加申込用紙は各スポーツ少年団代表者または教育委員会社会体育係までご連絡ください。

※雨天の場合は当日お昼の放送でお伝えします。

お問い合わせ ● 佐那河内村教育委員会社会体育係

佐那河内バレーボール部からのお知らせ

長年、佐那河内バレーボール部の監督を務められた石本善之監督の功績を称え、石本善之監督追悼小学生バレーボール大会を11月19日(日)に開催します。大会に向け、前日準備、当日のお手伝いができるボランティアを募集しますので、参加できる人はご連絡ください。

バレーボール部では部員を募集しています。練習など日程は次のとおりですので、見学・体験を希望する人は自由に体育館までお越しください。男子部員も大歓迎です。たくさんの参加をお待ちしています。

練習日

火・水・金

練習時間

午後5時～午後7時30分

場所

村民体育館(下字西ノハナ)

お問い合わせ先

佐那河内バレーボール部
岡本(090-9555-8615)



8/27
(日)

第72回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ日本拳法

愛媛県今治市営中央体育館にて第72回国民体育大会デモンストレーションスポーツとして日本拳法の大会が行われました。

この大会では総勢200人余りが参加し熱い闘いが繰り広げられました。

結果：幼年の部	優勝	中一子龍
	準優勝	兼板聖聖（徳島市）
高校一般女子の部	優勝	宗本有由（徳島市）
	3位	岡田麻衣
高校男子の部	敢闘賞	大下雄士（徳島市）
壮年の部	優勝	岡田雅之（敬称略）

同じく幼年の部、中一子龍選手は優勝、高校一般女子の部、岡田麻衣選手も優勝と輝かしい成績を収めました。

岡田選手においては9月に行われる全国大会への切符もこの時手にしました。

今大会では惜しくも入賞を逃した中学2年生男子の部、井開廉選手は去る6月11日に行われた第3回日本拳法徳島県大会では準優勝でした。



日本拳法緑風館では練習生を
随時募集しています
体験練習大歓迎！

練習日

火曜 高樋保健センター
木曜 村民体育館
いずれも19：30～21：00

選挙のお知らせ

第48回衆議院議員総選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査

第48回衆議院議員総選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査を次のとおり執行します。

●投票日 **平成29年10月22日(日)** ●投票時間 **午前7時から午後8時**

日本の将来を託す大切な選挙です。明るい選挙を心がけ棄権することなく投票しましょう。

お問い合わせ ●佐那河内村選挙管理委員会（総務企画課内） 電話 679-2113

移動支援事業はじめました

自宅より投票所までの移動手段が無い人を対象に、タクシーによる移動支援事業を実施します。ご希望の人は、村選挙管理委員会までご連絡ください。

対象者 第48回衆議院議員総選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査選挙人名簿に載っている人で、投票所まで行くことが困難な人を対象とします。

実施期間 期日前投票を含め平成29年10月11日(水)から平成29年10月22日(日)までとします。

負担費用 移動支援事業に係る費用は選挙管理委員会が負担します。自己負担はありません。

申込方法 移動支援を希望の人は村選挙管理委員会までご相談ください。

電話 679-2113 IP 050-2024-5000

住宅のリフォーム補助申請を 先着順で受け付けます。

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修、増築（床面積10㎡以内）工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算300万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が調った先着者から交付します。

1. 補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録または外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、または受けようとしなないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者

2. 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしくは集合住宅の占有部分とする。

3. 対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費（税抜）が20万円以上で、平成30年3月31日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済みおよび工事完了済み物件は対象外）
補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

4. 補助金額

工事費（税抜）が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額（千円未満切り捨て）の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

5. 申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱および佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、建設課住宅担当までお問い合わせください。

木造住宅耐震化促進事業のご案内



近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事などに助成します。また、耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅について簡易な補強計画に要する経費を新たに新設いたしました。

耐震改修などを検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

木造住宅耐震診断支援事業

- **補助要件** 診断対象となる建物（佐那河内村内の次の要件をすべて満たす木造住宅）
 - 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
 - 2) 在来軸組工法、伝統工法および枠組壁工法により建築された住宅
 - 3) 現在、居住している住宅または、村長が移住推進に資するものと認める木造住宅に移住するもの
 - **受付戸数** 4戸（先着順）
 - **自己負担金** 建物1戸当たり 3,000円
- ※徳島県に登録している耐震診断員（建築士）が訪問し、2時間程度、内部や周辺の調査を行います。

新規 木造住宅耐震補強計画事業

- **対象となる住宅** 佐那河内村が実施した耐震診断で評点が1.0未満と判定された住宅
- **事業内容** 耐震性を向上させる補強方法及び概算工事費などの提案を行う、簡易な補強計画
- **受付戸数** 4戸（先着順）
- **自己負担金** 建物1戸あたり 6,000円

耐震診断結果をうけ改修工事等を行いたい場合

木造住宅耐震改修支援事業

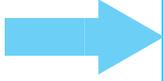
- **補助要件**（次の要件をすべて満たす木造住宅）
 - 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
 - 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの
 - **補助対象工事**
 - 1) 家具の固定（必須）
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
 - 2) 改修後の評点を1.0以上とする耐震改修工事
 - **受付戸数** 1戸（先着順）
 - **補助額** 補助対象経費の2/3以下で上限60万円（千円未満切り捨て）
- 施工例
- 
- 筋交いや金物、火打ちで強化

家全体を改修したい



住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

耐震化と
合わせて
リフォーム
も行いたい



●補助要件

- 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの

●補助対象工事

- 1) 家具の固定（必須）
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
- 2) 耐震改修工事（Ⅰ～Ⅱのうちひとつを選択）
Ⅰ. 改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（ただし、持家は0.7以上、賃貸は1.0以上にするものに限る）

Ⅱ. 耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置工事

- 3) リフォーム工事（任意）

●受付戸数 1戸

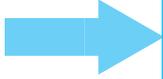
●補助額 補助対象経費の1/2以下で上限60万円
（千円未満切り捨て）

施工例



簡易な耐震化工事に合わせて、水廻りのリフォーム

地震は怖いけどおおがかりな耐震化はすぐにはできない



耐震シェルター設置支援事業

●補助要件

- 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの

●補助対象工事

- 1) 家具の固定（必須）
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
- 2) 耐震シェルターの設置
- 3) 工事中的写真の提供等モニターとしての協力

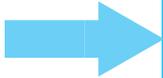
●受付戸数 1戸

●補助額 補助対象経費の4/5以下で上限80万円
（千円未満切り捨て）

施工例



思い切って建替えたい



住宅の住替え支援事業

●補助要件

- 1) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が0.7未満と診断されたもの
- 3) 現在居住している住宅

●補助対象工事

- 1) 住宅の建替えまたは他所（村内）へ住み替えるために住宅の全てを除去する工事

●受付戸数 1戸

●補助額 補助対象経費の2/5以下で上限30万円

※耐震改修工事などは、県の登録施工者が施工するものに限りです。

木造住宅耐震化促進事業のお申し込みは、申請書、添付書類を添えて

12月28日まで（申込先着順）

● 申込書、申込先 建設課 住宅担当 ●

一般財団法人 さなごうち

9月1日(金)より、地域交流拠点「新家(しんや)」に
カフェスペースがオープンしました!



9月1日(金)より、ドリンクの提供をスタートいたしました。
ランチについては、現在事前予約にて承っています。
ぜひ多くの方々に、お気軽に立ち寄りいただければ幸いです。
今後ともどうぞよろしくお願い致します。

営業時間 10:00~15:30 (ラストオーダー 15:00) (土、日、祝日除く)

メニュー コーヒー、紅茶、ジュース (りんご、マンゴー、グアバの3種)

※ドリンクメニューは季節に応じて変更する予定です。

配布させていただ
いている無料ドリンク
券は11月30日(木)まで
使えます。お気軽に
お越しください。

新家&(一財)さなごうちの活動報告

- 佐那河内にお越しになられたツアー客の皆さまを受け入れ、交流を行いました。

8月29日(火)
人気ファッションモデル
鎌田安里紗さんと行く
スタディツアー 昼食



その他、9月30日(土)には、
JIA 建築家大会2017
四国プログラム エスカーション
「建築家と土着2」ツアーの皆さま
がランチにお越しくださいました。

◆ イベント告知 ◆

カフェ LIVE (会場：地域交流拠点「新家」内)

開催日 10月28日(土) 14:30~17:00 (予定)

入場料 1人/500円 (ソフトドリンク1杯付き)

※村の写真展のほか、村内での「芋掘り」イベントを同日に行います。
詳しくは(一財)さなごうち (電話636-4030) まで

・出演：皆谷尚美さん

佐那人 (さななびと)

THE NINJA (ざ・にんじゃ) ※順不同

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

運動会手には帽子とおにぎりと 立春風

【季語】 運動会 (秋・生活)

【用語】 て手・掌 (名) ①人間の四肢。手

首。てのひら。手の指。②植物の蔓を
まとわせる棒。③働き手。人手。④腕
前。⑤手段。方法。⑥方向や方面。

運動会の季節がやってまいりました。せつか
くの楽しい運動会。張り切り過ぎて怪我をしな
いようにしたいものです。

運動会の楽しみと言えば、やっぱりお弁当で
すね。子どもたちは、満面の笑顔で駆け寄って
きて、話もそこそこにおにぎりを頬張ります。
おばあちゃんが作ったおにぎりとお母さんが作
ったサンドイッチの両方を手に持っている子も
いるかもしれませんね。

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸



皆さま朝晩寒くなりましたね。いかがお過ごしでしょうか？ 今月は大阪で開催されたイベント「まるごと徳島 Day」に参加して佐那河内村の棚田米をPRしてきました。棚田で作られたお米に多くの人に興味を持っていただき、当日は沢山お買い上げいただきました。これからもイベントに積極的に参加してPRしていきます。

高橋 仁美

佐那河内へ移住してきて、半年が過ぎました。ようやく季節の変化を感じる気持ちの余裕ができたなぁと感じる日々です。

10月28日の新家でのイベントの準備をしています。先日は、近隣の人へ音楽イベントをする旨をご



紹介しに行きました。「がんばってください」「行きたいのに仕事でいけんあ〜」などの言葉をかけていただきました。11月以降のイベントは今のところ未

定ですが、何ができるかなぁと考え始めています。月に一度くらいのペースで、ジャンルにとらわれずにいろいろなイベントをしたいなぁと思っています。

私生活では、冬野菜栽培を少しずつ始めています。冬野菜はいろいろな種類が多くて、悩みます…！

宮岡 香織

先日、第1回「常会ランチ会」が無事終了いたしました！お越しいただいたのは『尾境・高樋常会』の2常会。

住んでいる地区が違うと、なかなかお会いする事もお話する機会も少ないので、これを機に村の皆さんと交流していけたらなぁと思っています！

※前回のご案内で参加人数・締切日について多数のお問い合わせがありましたので、改訂版を作成しました。やはり多くの皆さまにお越しいただきたいと思うので、再度検討していただけたらと思っています。



こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

皆さんの「〇〇の秋」と言えば何でしょうか？ 僕はやはり「食欲の秋」「実りの秋」でしょうか！ 村内では、栗を収穫している人や冬野菜の種を蒔いている人を見かけます。柿も色づき始め、トンボが飛び回り鈴虫の鳴き声も聴こえ始めましたね。10月は「スポーツの秋」でもあります。運動するには最適な気候ですので、僕は来年3月の徳島マラソンに向け、練習したいと思います！

9月の作業記録

8月に引き続きすだちの収穫を行いました。収穫をしながら、「来年はもう少し摘果摘葉をしなければ！」「効率よく作業を行いたい！」と反省しながら作業をしました。今年よりも来年、来年よりも再来年、すだち農家の皆さんにアドバイスをいただきながら、良いすだちを栽培していきたいです。

☆8月～9月収穫したすだちを次のとおり配布させていただきました。

- ・阿波踊り
 - ・一般財団法人さなごうちのイベント
 - ・佐那河内村出身、東京都在住の井寺喜香さんのお店【てのひらストア・otete】オープンイベント
 - ・すだち大使により、地方で配布
 - ・明治大学
 - ・協働の森イベント など
- 徳島県や佐那河内村のPRとして、提供させていただきました。



撮影：ノリプロ(株) 山川明訓

ファームステイ研修とは？

明治大学農学部食料環境政策科の学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。現在、全国約10か所の地域で実施されていて、村では農家の皆さんのご協力のもと、今年で事業11年目を迎えました。

今年も明治大学農学部2年生の学生8人（男性2人、女性6人）が、佐那河内村にやってきました。初日は、徳島市農協選果場を見学し、すだちの選果・出荷や今年の生産現場の実態について学びました。その後、受入れ農家との対面式を行いました。

対面式の翌日から本格的に農業体験が始まりましたが、現地を訪れるとすだちのトゲなどに苦戦しながらもすだちの色や形、大きさなどを見分け収穫に真剣に取り組んでいました。学生たちは受け入れ農家の皆さんと大川原高原に行ったり植樹イベントに参加するなど、受入れ農家の皆さんと交流しながら充実した研修期間を過ごしたようでした。



新家では、すだちを使った料理教室を開催しました。古代米を使ったお寿司などの料理を学生たちで作り、意見交換会で受け入れ農家の皆さんなどに振る舞いました。意見交換会では、佐那河内村での研修を通じて現場で一緒に汗を流し、自分自身の目で見たり体験できたことや地域の人々のつながりの強さがとても印象に残ったという声や、すだちのおいしさをPRしていきたいなどの意見が出されました。

この度、ファームステイ研修にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

農業委員会だより

農地パトロール・荒廃農地調査を行いました

佐那河内村農業委員会では、8月から10月までを「農地パトロール月間」としており、村内全域を6地区に分けて農業委員、農地利用最適化推進委員が巡回し、農地を有効に利用しているかを調査しました。調査中、現地への立ち入りなどへご協力いただき、誠にありがとうございました。今回の調査をもとに違反転用への指導、遊休農地への管理指導、利用意向調査を行いますのでご協力をお願いいたします。

同時に荒廃農地調査も実施しています。荒廃農地調査はすでに原野化していて農地として復元不可能な農地、または復元しても周囲の状況からみて、継続して利用されることができないと見込まれる農地について、農業委員会が農地・非農地の判断を行います。





都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト



「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加します。

2020年に東京で開催される、オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれる、リサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、本村もこの度「携帯電話専用回収ボックス」を設置し、プロジェクトへ参加することになりました。(本村では、携帯電話のみの回収となります。)

2020年以降も持続可能な、リサイクルの促進に繋がることも期待されます。

皆さんの不要になった、携帯電話・スマートフォンが、東京2020大会でのメダルに生まれ変わります。

当プロジェクトへご協力いただける人は、産業環境課に設置しております回収ボックスに、データを消去のうえ、お出しくださいますようお願いいたします。

回収日時 月曜日から金曜日まで(閉庁日除く) 午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

詳しくはプロジェクトのホームページ (www.toshi-kouzan.jp)

をご確認ください。

都市鉱山 リサイクル

検索



携帯電話・スマートフォンの
リサイクルにご協力ください！

主催 ● 東京2020組織委員会

お問い合わせ先 ● 産業環境課

俺の農作物 ディナー会

(一社) 徳島県農業会議主催
農業者婚活食事会

僕たちの作った農作物をシェフが絶品の料理にかえます。豪華なディナーに舌鼓を打ちながら、僕たちと楽しい時間を過ごしましょう。美食の女性の皆様、是非ご参加ください。

① 日程

11月10日(金) 19:00~21:00

② 場所

農園直営旬感ダイニング「アクリエ」
771-1201 板野郡藍住町奥野和田119-1

③ 参加

女性 2,000円 (独身女性・年齢問わず)

④ 主催

徳島県農業委員会女性協議会
(一社)徳島県農業会議

⑤ 申し込み先

(一社)徳島県農業会議(678-5611)

担当・笹賀までお電話ください。

※定員(16人)に達し次第、募集は締め切ります。



クーちゃん

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日(水) 2種類同時発売!

発売期間 10/11(水)~10/31(金)
抽せん日 11/9(土)

公益財団法人 徳島県市町村振興協会

各1枚 300円

平成30年度 保育所利用申し込みについて

■ 平成30年度保育所申し込み手続きについて

保育所を利用する人は、利用申し込みと合わせて保育の必要性の認定（支給認定）の申請をして支給認定を受けなければなりません。

- 保護者は、「保育の必要性」の認定と保育所利用申し込みを村へします。
『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』 *用紙は、保育所・役場にあります。
- 村から保護者に 『支給認定証』 が交付されます。
 - * 1号認定 満3歳児以上で幼稚園利用の場合
 - * 2号認定 満3歳児以上で保育所利用の場合
 - * 3号認定 満3未満で保育所利用の場合
- * 村は、「保育の必要性」により利用調整し、保育所利用を決定します。
- 村から『入所承諾通知書』、『保育料決定通知書』を送付します。

3つの
認定区分

■ 保育所を利用できる児童について

- 村内に住民登録し、現に保護者などと共に村内に居住している家庭の児童
 - * 村内へ転入予定の人は、村内居住の人と同様に申込みしていただきます。
 - * 村外に居住されている人で、転入予定のない人についても佐那河内保育所への申込みはできますが、まず居住地の保育所担当窓口にてご相談ください。

■ 支給認定申請および保育所利用申込みの受付について

- 受付期間 平成29年11月16日〔木〕から平成29年11月30日〔木〕
- 受付場所 役場 健康福祉課

■ 平成30年度保育所申し込み手続きについて

保育の必要性の認定を受ける保護者は、次のいずれかの要件に該当することが求められます。各認定要件に該当するかどうかは、提出資料に基づき審査します。

〈認定要件〉	必要書類
(1) 就労している	就労証明書（自営申告書）
(2) 妊娠・出産	母子手帳（保護者名および分娩予定日のコピー）
(3) 保護者の疾病・傷害を有している	医師による診断書、又は障害者手帳のコピーなど
(4) 親族の介護・看護	介護・看護状況申告書
(5) 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあっている	罹災証明書など
(6) 求職活動（起業準備を含む）	求職活動状況申告書
(7) 就学（職業訓練）	学生証、又は在学証明書
(8) 虐待やDVのおそれがある	保護証明など
(9) 育休取得時の継続利用	就労証明書
(10) その他、上記に類する状態として村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類

〈保育の必要量〔保育標準時間・保育短時間〕〉

『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』により、村が保育の必要量に応じ、最長11時間までの利用可能な〈保育標準時間〉と最長8時間までの利用可能な〈保育短時間〉に分けて認定を行います。

〈保育標準時間〉と〈保育短時間〉では、利用できる時間や利用料が異なります。

保育標準時間	平日の7：30から18：30まで（最長11時間）
保育短時間	平日の8：30から16：30まで（最長8時間）

◎土曜保育利用については、申込時にご相談ください。

平成29年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成29年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成29年10月19日（木） ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査のみ実施	8：30～11：00
平成29年11月4日（土） 【申込み期限：10月13日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成29年12月8日（金） 【申込み期限：11月17日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。〕

●がん検診内容および負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成29年度において満40歳となる村民（S52年4月1日～S53年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成28年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※12月8日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月8日（金）の村で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の受診となります。平成28年度に受診された人は、受診できません。）
期間	平成29年7月1日～平成29年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申し込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

マイナンバーカード 普及促進キャンペーン

実施
期間

9月4日(月)～12月31日(日)

特典

①期間中にマイナンバーカードの申請または交付を受けられた人 **先着 7千人様**

②既にマイナンバーカードをお持ちの人 (マイナンバーカードの提示が必要です) **先着 3千人様**

オリジナルコラボシール貼付 カードケースプレゼント!

※注 地方公共団体情報システム機構から配布されたケース裏面にシールを貼ったものとなります。
(住民税務課 (マイナンバーカード担当) 窓口で配布)

このほか、次の日程で独自キャンペーンを実施します!

オリジナルコラボシール (イメージ)



佐那河内村独自
キャンペーン

マイナンバー(個人番号)カードの交付申請に関する相談所の開設 およびカード申請補助の実施

日時 ①11月25日(土) 8:30～12:00 ②12月17日(日) 8:30～12:00

場所 農業振興センター1階会議室 対象者 佐那河内村に住民票を有する人

内容 マイナンバーカードの交付申請に関する相談及び顔写真 (マイナンバーカード申請用) 無料撮影サービスなどの申請補助を実施します。
カードの交付申請などに関することについて、分からないことがありましたらお気軽に相談および申請にお越しく下さい。

※注 マイナンバー制度全般に関する内容については、お答えし兼ねる場合もあります。

◎11月25日(土)は、マイナンバーカードの交付も実施します。
交付ご希望の人については、住民税務課までお問い合わせください。

申請を希望される人については、右の個人番号カード交付申請書 (通知カードに付属) をご持参ください。
右の申請書を紛失されている場合でも、申請はできますので、住民税務課までお問い合わせください。



マイナンバーカードの申請から交付までの流れ

住民票の住所に通知カードとともに届いた個人番号カード交付申請書を使用して、郵送による申請またはスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行うと、交付通知書(はがき)および受け取り案内通知がご自宅に届きます。

必要な持ちものをお持ちになり、住民税務課窓口まで、ご本人(※注)がお越しください。

☆必要な持ちもの [ご本人が受け取りに来る場合]

- 交付通知書 (はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類 (運転免許証など)
- 住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)

住民税務課窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくことにより、カードが交付されます。

※注 ご本人が病気、身体の障がい、その他やむをえない理由により、交付場所に来ることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

お問い合わせ先 ●キャンペーン全般について：徳島県政策創造部地方創生局地域振興課 ☎621-2723

●佐那河内村の独自キャンペーンについて：住民税務課 (マイナンバーカード担当) 窓口へ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納めた人には、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」（0570-003-004）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

丸井 淳子
阿部 真夕

去年11月から始まったフォニックス講座も、10月で1年を迎えます。アルファベットの音を正しく発声し、文字読みのルールを教えながら、英語を聞く力と長文を読む力を、中学生から大人までに学んでもらっています。

フォニックス指導で文字の読み方を知った受講生たちは、高校生レベルの長文でも、自信をもって読めるようになってきました。また、大人の講座ではテキストを使って英会話やスピーチ作りを楽しんでいます。(丸井)

(下記、講座で指導する長文の一部抜粋)

Fresh fruits, vegetables, nuts, and other natural snacks are much healthier options. Natural snacks are better for the whole body. They give real energy that the body can use. They are also filled with vitamins and nutrients that help to build strong bodies and keep us from getting sick. In addition, natural snacks have been shown to actually help the learning process, improve concentration, and prevent problems like obesity.

In the end, students decide what they will eat based on taste and convenience. Students need to be more careful about what they eat. This can really affect one's health in the long run.

フォニックス講座でこの長文を取り入れるのは中学生には正直少し難しいと思っていました。しかし、丸井さんの指導法では、この高校生レベルの長文を訳さずとも、ある程度理解できるようなアプローチの仕方で授業をすすめています。私自身も専門的な内容の長文の場合、理解に苦しむときがあります。そんな時は、分からない単語や表現があると自分の知っている知識と関連づけながら推測して読むことがあります。それによって点と点が線でつながり、完全に内容を理解はできなくてもある程度なら理解することができます。

このフォニックス講座でも同じことが言えます。中学生では習っていない単語がたくさん出てきますが、それを1つずつ訳さずに、表情や声色ジェスチャーなどをつけて本文を読んでいきます。そうすると、その表現を見て、こういう意味かな? と推測することができ、「気づき」が生まれます。このフォニックス講座を受けている人には言葉以外の表現方法の大切さに気づいてもらえれば嬉しいです。(阿部)

英語でひとつこと!

Please! and Thank you!

欧米のしつけの言葉にマジックワードがあります。

欧米の家庭では、親が子どもにマジックワードを教えます。

人に何かをしてもらう時に、必ず「Please」を言い、やってもらったら「Thank you」を言うことをしっかりと教えます。

Please pass me the tissue. ティッシュをとってくれますか?

Thank you! ありがとう!

第51回村民体育祭日程のお知らせ

開催日 10月29日(日) 予備日 11月5日(日)
9:00~ 開会式
場所 佐那河内小中学校グラウンド

各チーム対抗戦の練習日は10月24日(火) 20:00~ (中央運動公園多目的広場) です。



関西二期会合唱公演

オペラのプロ集団が歌う校歌 (佐那河内小中学校) を聴きに来ませんか~

11月8日(水) 午前10時40分から、関西二期会が佐那河内小中学校体育館で合唱公演を行います。小中学校の児童生徒の合唱と、オペラのプロ集団である関西二期会の合唱が披露されます。また、関西二期会が佐那河内小学校・中学校の校歌を混声四部合唱にアレンジして聴かせてくれます。入場は自由ですので、ぜひご来場ください。



さなごうちスポーツクラブ案内

11月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局 (教育委員会内)
 ☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13 健康体操教室	14	15	16	17 バドミントン	18
19	20	21	22 卓球	23	24 バドミントン	25
26	27 健康体操教室	28	29	30		

募集

剪定講習会

シルバー人材センターでは、会員及び一般住民の剪定技能アップと技能習得のため、庭木の剪定講習会を開催します。

1. 対象者 人材センター会員（おおむね60歳以上の人）及び一般住民

2. 定員 15人
 3. 受講料 無料
 4. 開催場所 村役場前など
 5. 講習日 平成29年11月9日(休)・10日(金)
 庭木の剪定
 講習時間 両日とも9:30~15:00

※剪定ばさみなどをお持ちの人はご持参ください。

男性の料理講習会

高齢化が進行するなか、生活に欠かせないひとつとして食があります。

自分自身の健康を保つためまたこれまであまり料理をしたことがない男性を対象に料理講習会を開催します。

1. 開催日時 平成29年11月28日(火) 9:30~13:00

2. 開催場所 佐那河内村農業総合振興センター
 3. 対象者 男性
 4. 内容
 ・血圧測定、身体計測外 9:30~
 ・調理実習 10:30~
 5. 持参品
 ・エプロン、三角巾、筆記用具 材料代200円

お申し込み・お問い合わせは

社会福祉協議会

日常生活自立支援事業

このようなことでお困りではありませんか？



福祉サービスの書類や利用の仕方がわからない。

公共料金の支払いやお金の出し入れをしてほしい。



通帳や印鑑大切な書類をなくしてしまいそう。

高齢者や障がい者の皆さんが、安心して暮らせるお手伝いをします。

- 基本サービス ①福祉サービス利用援助
 選択サービス ②日常的金銭管理
 ③書類など預かりサービス

利用料
 1回1,500円（1時間程度）

対象者

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの人で判断能力が十分でない人。
 ※同時に本事業の契約内容に関して判断しうる能力を有していること。

●善意銀行だより●

- 谷泉博文様……………金一封
- 喜田正治様……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が
お住まいの地域で相談できるよう
各町村の社会福祉協議会に
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか
見つからない

多額の借金がある

引きこもりや
不登校の家族がいる

まずは
ご相談ください

経済的に苦しくて
生活していけない

家賃や光熱費が
払えない

悩むばかりで
どこに相談したらいいか
わからない

どうしたらいいの？



支援員

相談のながれ

1 相談

くらしのこと、家計のこと、
就職のことなど、あなたが
不安を抱えていることにつ
いて相談に乗ります。

2 計画づくり

あなたと一緒に、今
後の生活を良くして
いくための計画を作
成します。

3 支援

生活の困り事
の解決に向け
て、あなたを
支援します。

くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4101 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

電話679-2304 IP5007 FAX679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

佐那河内村地域包括支援センターだより

10月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

10月23日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
10月24日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00

10月31日(火) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30~
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください)
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。



毎月開催しているサロンでは、「脳トレーニング」や初めての方でもできる簡単な「ヨガ」も行っています。

わきあいあいとした雰囲気の中、気軽に集まり、おしゃべりや体操をして楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

興味のある方はぜひ遊びに来てください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・佐々木・村山



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

佐那河内村の先人の営みを読ませていただいています。先月は「おいんごはん」を読みました。亥の子と言って、美味しいお米を穫れた秋に田の神様に感謝する祭事だそうです。佐那河内では親しみを込めて、お亥の子はんと呼んで、お餅や新米のお寿司

(旬の大根や里芋で) お祝いしたようです。今年の亥の子は、十二支の猪の月の猪の日で、旧暦の10月3日。亥の月、亥の日、亥の刻にお餅を食べれば、無病息災、子孫繁栄、間違いなし!! だそうです。新暦では11月8日(水)、午後9時から11時ですよ。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

● 期 日 10月27日(金) 19時~20時

● 場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象
持…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/17	火	お月見の集い老人会	時 10:00~12:00 所 保育所	中辺八千代会 根郷若匠会
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
18	水	市駅伝大会(中)	所 吉野川河川敷	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 健祥会ハイジ	
20	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F 大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
22	日	第48回衆議院議員総選挙および 第24回最高裁判所裁判官国民審査		
23	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター2F 大会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
24	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1F 会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
25	水	親子クッキング	時 9:30~11:30 所 農振センター	対 5歳児 持 エプロン、三角巾
		県学カステップアップテスト (小4~中2)	所 小中学校	
27	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F 大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
29	日	村民体育祭	所 佐那河内小中学校運動場	
31	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		遠足(中1・中3)		
11/2	木	園外保育	時 9:30~11:30(0,1,2歳) 9:30~12:30(3,4歳) 9:30~15:00(5歳児) 所 村内	
7	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
8	水	文化芸術による子供育成事業 (コーラス)	所 小中学校	P29参照
9	木	小中一貫教育実践地区交流研修会		
		剪定講習会	時 9:30~15:00 所 村役場前	持 筆記用具
10	金	剪定講習会	時 9:30~15:00 所 村役場前	持 筆記用具
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2F 大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
		オリエンテーリング(小)	所 村内	
13	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1F 会議室	
14	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	

この秋は **特に** スズメバチに注意を!



今年は盛夏が続いたことから、稀に見るほどスズメバチの活動が活発に見られています。駆除の依頼が7月1日からずっと続いていて、本来の盛りとなる10、11月までは気が許せない状況です。

さて一言でスズメバチといいますが、実は何種類もいます。村内に生息するスズメバチは、体の大きい順にオオスズメバチ（働きバチが30-40mm）・コガタスズメバチ（働きバチが22-28mm）・モンズズメバチ（働きバチが20-28mm）・キイロスズメバチ（働きバチが17-24mm）です。この4種が主要なスズメバチといえます。

体が大きくて毒性も強く危険なのがオオスズメバチです。キイロスズメバチは軒先に球形の巣を作るので一般に知られていて、人家で被害（住宅に巣を作る）が大きいのはキイロスズメバチです。果樹を育てている人は、樹木に小型の巣を見つけないかと思いますが、これがコガタスズメバチであることが多いようです。外見はオオスズメバチに似ていますが、大きさで区別することはできません。木の隙間に巣を作るものでは、オオスズメバチ

チやコガタスズメバチに交じって、モンズズメバチも時折見られます。モンズズメバチは日没後にも活動するため、電灯にも飛んでくることから注意が必要です。このように種類が違うので、巣を作る場所や活動時間帯によって、駆除する方法も変わってきます。

大きな巣が作られるこれから11月までは発見してもむやみに手を出さないでください。人の生活に支障がない場所（人の生活に影響しない場所）に作られたものには近づかないこと、危ない場所に作られたものは個人で対処せず駆除を依頼することをお勧めします。（市原）



上から下へ、オオスズメバチ・コガタスズメバチ・キイロスズメバチ・モンズズメバチです

魚のニラ玉焼き野菜添え

《作り方》

- ①魚は塩・胡椒して、小麦粉を薄くまぶす。
- ②ニラは小口切りにし、卵とよく混ぜ合わせ、①の魚にひっつける。
- ③フライパンに油を熱し、②の魚を焦がさないよう両面焼く。
- ④付け合わせの野菜は、なす・ズッキーニは1cmの輪切り、又は半月に、玉ねぎは2cm角、トマトはざく切りにする。
- ⑤フライパンにオリーブ油とにんにくをいれ（玉ねぎ・なす・ズッキーニ・トマト）を炒め、塩・胡椒し、少しフタをして蒸し煮にする。

★ポイント★

- ①ひつつきやすいようにニラは小さめに。
- ②魚を焼くときにも卵を少しかけてあげるとしっかりつきます。

《材料(4人分)》

魚(50~60g).....	4切れ	ニラ.....	30g
塩・胡椒.....	小1/4・少々	卵.....	1・1/3
小麦粉.....	大1・1/3	サラダ油.....	大1弱
なす.....	100g	にんにく.....	1粒
ズッキーニ.....	120g	塩.....	小2/3弱
玉ねぎ.....	100g	胡椒.....	少々
トマト.....	180g	オリーブ油.....	大1・1/3

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	198kcal 11.5g	蛋白質 塩分	15.5g 1.4g	脂質	9.9g
---------------	---------------	------------------	-----------	---------------	----	------